

令和4年1月1日から

お風呂の入浴ルールが変わります！



東京都の公衆浴場条例*が改正され、混浴できない年齢が「10歳以上」から「7歳以上」に引き下げられます。

※公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例

(都内全域のうち、23区・八王子市・町田市を除く市町村区域に適用されます。)



東京都多摩府中保健所